

# 平成19年第17回教育委員会記録

平成19年10月24日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成19年10月24日(水) 午後2時00分～午後2時25分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員代理 長者 大藏 雄之助  
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育改革担当 小澄 龍太郎  
庶務課長 井口 順司 教育人事企画 種村 明頼  
学校適正配置 徳 嵩 淳一 学務課長 渡辺 幸一  
担当課長  
社会教育 森田 師郎 科学館長 渡邊 昇  
スポーツ課長  
郷土博物館長 菱山 栄二 済美 教 育 一 長 根本 信司  
所  
中央図書館長 和田 義広

事務局職員 庶務係長 佐藤 則幸 法規担当係長 佐野 太一  
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 2名

### 会議に付した事件

#### (議案)

議案第128号 杉並区立学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則

#### (報告事項)

(1) 学校希望制度申請状況について

- (2) 指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 議案審議

議案第128号 杉並区立学校の指定通学区域に関する規則の一部を  
改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 報告事項

(1) 学校希望制度申請状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

(2) 指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について・・・・・・・・ 8

(3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・・・・・ 8

**委員長** ただいまから第17回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は安本委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内しましたとおり、議案が1件、報告が3件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。日程第1、議案第128号「杉並区立学校の指定通学区域に関する規則の一部を改定する規則」を上程し審議いたします。庶務課長からご説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは私から議案第128号につきましてご説明をいたします。この議案は杉並区議会第3回定例会におきまして可決いたしました、「杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例」の公布を受け、所要の規定整備を行うものでございます。学校設置条例の改正内容につきましては8月31日に開催いたしました、第4回教育委員会臨時会におきましてご承認いただいているところでございますが、「杉並区立小・中学校第一次適正配置計画（小学校の統合）」に基づき、杉並第五小学校と若杉小学校を統合し、新たに来年度、平成20年4月1日から杉並区立天沼小学校として設置するものでございます。それを受けまして、新たに設置する天沼小学校の通学区域を指定し、あわせて現在若杉小学校の通学区域に指定されている一部の区域を変更するものでございます。

それでは議案の新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。新旧対照表の1ページの別表(1)小学校に規定されていた杉並第五の部、2ページの若杉の部を削り、3ページの表の最後に天沼の部を加えております。天沼の部には、天沼小学校の指定通学区域として、従来の杉並第五小学校に指定されていた全区域と、若杉小学校に指定されていた上荻2丁目を除いた区域を指定しております。若杉小学校に指定されていた上荻2丁目の区域につきましては、一部の区域を2ページの桃井第一の部の上荻2丁目の項に加え、残りの区域を3ページの桃井第二の部の上荻2丁目の項として加えているところでございます。

この区域につきましては、最後に資料を添付しております図面を合わせてご覧いただきたいと思っておりますが、環状八号線と青梅街道、南はJR中央線によって分けられた区域になります。このうち北側の区域を桃井第一小学校の通学区域とし、南側の区域を桃井第二小学校の通学区域とします。これは将来的に天沼小学校が現在の杉並第五小学校の位置へ移転する計画になっていること、また区域にお住まいの方は道路の関係等からそれぞれ桃井第一小学校、桃井第二小学校に通学先を変更している実態があり、移転に伴い、なお距離が離れることを踏まえたものです。統合協議会におきましては、この点も含め了解をされているところでございます。

なお、現在この区域から若杉小学校へ通学している1年生から5年生までの児童の通学区域につきましては、天沼小学校の指定通学区域としております。

最後に施行日ですが、平成20年4月1日から施行することとしております。附則の第2項では現在の若杉小学校に在学している、1年生から5年生までの児童について経過措置を規定しているところがございます。

議案の朗読は省略させていただきます。説明は以上でございます。

**委員長** はい、わかりました。ではただいまのご説明に対して何かご意見ございましたらお願いします。

**安本委員** 今度、杉並第五小学校の敷地に天沼小学校ができるわけですね。そうしますとこの学区域はそのまま新しい天沼小学校の学区域になるということですか。

**庶務課長** そうです。

**安本委員** 今の若杉小学校の学区域は、右側の方はこれは今も若杉小学校の学区域ですか。

**庶務課長** そうです。

**安本委員** 削っただけということですね。こちらは。

**庶務課長** 環状八号線の西側を今度は別にしたということです。

**大藏委員** 桃二小に行く子は環八を横切るわけですね。これは。

**庶務課長** そうです。

**大藏委員** どこで渡るんですか。これは、横断は。

**庶務課長** 2つあるんです。1つはガードをくぐってからというのもあります。そうすると線路沿いのところに出ます。そうすると環状八号線はトンネルをくぐっていますけれども、その上へ出てしまえば中央線沿いのところはもうそのまま通れますので、そこを渡っていただくというのもあります。

**委員長** 区域の変更については、この各該当の小学校に連絡するというか、一緒にいろいろ調整を図らなきゃいけないだろうし、それからあと関係住民に周知しなきゃいけないし、その辺はどうなっているんですか。

**学務課長** ご指摘のとおり十分周知が必要ですが、具体的には今回の統合協議会の中でも十分に、まずそれぞれの代表の方に周知を図っておりますし、また今後のそれぞれの学校の入学予定者の方についても、改めて何らかの形で周知ができるように、いろんな方法できちっと周知ができるように考えていきたいと思っております。

**委員長** 周知はこれからだと。それから区域の変更については、もういろいろお話し合いをしているんですね。

**学校適正配置担当課長** 周知については、これまでもこの学区域の変更を含めたこの統合の計画につきまして、「統合協議会ニュース」というような形で周辺の、いわゆる幼稚園・保育園等々

の保護者の方も含めて、きっちりご説明を申し上げたところでございます。先ほど学務課長も申し上げましたとおり、今後また機会を捉えながら、当然のこととして引き続き周知をしまっているという意味でございます。

**庶務課長** この間約3年間、当初「たたき台」を出してから、このお話は学校にもご説明し、それから保護者の方々にもかなり説明しておりますので、それなりのご理解は頂戴しているというふうに受けとめているところでございます。

**委員長** 例えば、こういうときにいろいろ意見を言うてくださる方というのは、私の経験だと町会とか、自治会とかの方々というのはかなり意見を持ち出し、それからまた別の意味で力になってくださるわけなんですけど、そういう方々への説明は。

**学校適正配置担当課長** この間に「統合協議会ニュース」をお配りするだけじゃなくて、今委員長から話がありましたような、町会・自治会等へもきっちり資料を出して、ご説明をした経過がございます。そういう意味で今回、この通学区域の変更も含めまして、この統合計画につきましては十分周知がされているものというふうに存じてございます。

**委員長** わかりました。ほかにございますか。ほかにございませんようでしたら、議案第128号は原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議がございませんようですので、議案第128号は原案どおり可決いたします。ありがとうございました。

続きまして日程第2、報告事項の聴取に入ります。初めに「学校希望制度申請状況について」のご説明を学務課長からお願いいたします。

**学務課長** それでは私から「学校希望制度申請状況について」、ご報告を申し上げます。お手元の資料をご参照ください。

この制度につきましてはご案内のとおり、今回で7回目ということでございます。今回につきましては、申請について10月3日まで受付期間といたしまして、抽選になった3校につきましては、10月15日に抽選をさせていただいたところでございます。現在抽選になった学校につきまして、その当該保護者の方にご通知を差し上げたところと、そういった段階でございます。

実施状況の概要でございますけれども、まず全体の状況でございますが、右側の希望申請者数の割合、①、②、小・中というところをご覧ください。これが14年度から今回までそれぞれ数字が書いてありますけれども、一番右側が申請者数の割合でございます。

今回の小学校につきましては、14年度の14.5%からずっとこの間増加しておりまして、昨年度ちょっと一服したと。今年はまたそれからちょっと盛り返したというような、頭打ちのような状

況ということで、前年度から見ますとほぼ横ばいというような状況でございます。

一方、②の中学校でございますけれども、こちらにつきましては昨年度までずっと増えていたんですけども、今回につきましてはちょっと峠になったかなと、若干微減というところになっているところでございます。

それから一番下の方でございますが、抽選の実施校でございますけれども、20年度新入学につきましてはこの記載の3校、浜田山小、和泉小、高井戸中の3校で抽選を実施させていただきました。ちなみに抽選の内容でございますけれども、浜田山小につきましては10名の当選者、こちらは希望者が35名でしたので35分の10ということでございました。和泉小につきましては、同様に17名の当選者ということで、こちらも希望者32名に対して17名ということでございます。また高井戸中につきましては、こちらも希望者60名に対して10名の当選ということで、こちらはちょっと倍率が高かったというところでございます。

個別の学校につきましては記載のとおりでございますので、ご参照願えればと思います。主な特徴的なところを申しますと、先ほどお話がございました天沼小、統合新校というところでございますが、この下の45番にございます。こちらにつきましては初年度の結果が記載のとおりの結果で若干出が多かったと。ただこの数字を見ますと前年度の杉五、若杉当該校の合計数よりは若干減っているのかなということもございますけれども、この中身につきましては、やはり校舎の改築の影響で、一時的に若杉小の方に校舎が移るということで、ちょっと見ましたら大分沓掛小とか、桃二小とか、また、杉一小とか大分東側の方に希望されているお子様が多いということで、どうしても現杉五小の学区域のお子様はちょっと通学区域の関係でそういう状況になったのかなと、そんなふうにも見ているところでございます。

また、詳細につきましては後ほどご参照願えればと思います。簡単でございますが、説明は以上でございます。

**委員長** では、ただいまのご説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**安本委員** 泉南中、和田中、和泉中、このあたりは似たような感じだと思うんですけども、和田中が60プラスということなんですけれども、周りの環境を無視して、和泉中はマイナス35とはいえ、泉南中なんかマイナス2なんですけれども、この60というのは大体どのあたりからになりますか。

**学務課長** 今回の和田中に入られたお子様はどこから入られたかということですが、高南中が16名、あと大宮中が24名、泉南中が23名、松ノ木中が8名といったところでございます。もともとの指定校がということでございますが。

**安本委員** これは徒歩圏内の人ですか、そうじゃないですか。

**学務課長** 基本的には隣接校でございますので、すべて徒歩圏内と考えてございます。

**委員長** ほかにございますか。いいとか悪いとかという問題じゃなくて、傾向が大体定まっていますね。過去の年度を比較すると。

**学務課長** 大体现時点で、一定の選択をしたとおりのような感じかなと思いますけども、極端にぶれるというのはあまりないですね。

**委員長** じゃあ、よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

それでは、次に社会教育スポーツ課長関係で「指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について」、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」、以上2件を一括してご説明をお願いします。

**社会教育スポーツ課長** まず1点目「指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について」というものでございます。1の年末年始の開場でございますが、期日は12月28日と1月4日、ともにこれを開場するというものでございます。指定管理施設10施設について行います。

2の年始特別営業というものでございますが、これは1月2日、3日の2日間は、午前10時から午後4時までというものでございます。7施設行います。利用形態、種目、利用料等につきましては記載のとおりでございます。プール、体育館、小体育室、武道場、それから運動場と行うものでございます。ただし、いわゆる団体利用は行いませんで、グループ利用という形にさせていただきます。「さざんかねっと」による予約申し込みは、したがって実施いたしません。

区民への周知でございますが、広報すぎなみ12月1日号及び財団、区ホームページ等に掲載し、幅広く区民に周知するものでございます。

次に9月分の「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」でございます。9月分は38件ございました。定例が31件、新規が7件でございます。次ページをおめくりください。

まず1ページ目でございます。合計6件でございます。すべて後援でございますが、「杉並オペラ倶楽部」の「杉並オペラ倶楽部第4回公演歌劇『ラ・トラヴィアータ（椿姫）』」です。これを勤労福祉会館ホールで行うというものでございます。それから「花座」が行います「いぐさふるさとまつり」というものでございます。桃井原っぱ広場で行います。次に3点目、「社団法人青少年交友協会」が行います「生活体験指導者養成講座」というものでございます。これは旧豊島区立第十中学校で行うものでございます。4点目、「オフィスアプローズ」という団体でございまして、「楽聖の街ウィーン～輝けるモーツァルト・シューベルトの午後～」というもので、杉並公会堂大ホールで行うものでございます。5点目、「専修大学附属高等学校」が行います「専修大学附属高等学校文化講演会」というものでございまして、これは専修大学附属高等学校多目的ホールで行うものでございます。6点目、「映画『日本の青空』上映」。「映画『日本の

青空』上映・杉並実行委員会」が行うものでございまして、セシオン杉並ホールで行う上映でございます。

次に恐れ入りますが、4ページをお開きください。「NPO法人木風舎」が行うものでございます。「生きる力塾」、都立善福寺川緑地公園等々で行うものでございまして、9月中旬から3月の終わりまでという期間をもって行うものでございます。

私の方からは以上でございます。

**委員長** わかりました。では最初に「指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について」ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ちょっと教えてもらいたいんだけど、指定管理者制度という制度ですよ。指定管理施設という言い方は、それがやはり正式な言い方なんですか。あまり聞いたことがないんだけど。

**社会教育スポーツ課長** 適切な表現はどのようなが一番いいのか、指定管理の委託を受けたその施設という意味でございます。

**委員長** だから、いろんなときの熟語として、法令的にも指定管理施設というのがいいわけですね。こういう呼び方をして。

**社会教育スポーツ課長** 法令的にどうなんですか、ちょっと私ももう1回調べますけども、基本的にはこういう言い方を私どももしているんですけども。

**委員長** どうなんですかね。

**社会教育スポーツ課長** 確認します、改めて。基本的にはそういう言い方をしちゃっているものですから。指定管理を受託した施設というのが適正な表現かもしれません。

**委員長** ほかにございせんか。ではお聞きいたしました。

次の「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」についてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(「なし」の声)

**委員長** よろしいでしょうか。ありがとうございました。以上で報告事項の聴取を終わります。

予定されました日程はすべて終了いたしました。では庶務課長、何かございましたらお願いします。

**庶務課長** 次回の日程ですが、11月14日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしく願いいたします。

**委員長** はい。よろしくご予定のほどお願いします。では、これをもちまして本日の会議を閉じます。ありがとうございました。